

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
経常収益 (百万円)	16,428	21,348	70,467
経常利益 (百万円)	1,010	1,855	2,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	619	1,063	335
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,527	2,683	862
純資産額 (百万円)	42,978	44,274	41,591
総資産額 (百万円)	178,686	185,401	176,471
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	27.16	42.86	14.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	23.8	23.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当第1四半期）における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2020年3月期 第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	2021年3月期 第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	対前年同四半期 増減率 (%)
経常収益	16,428	21,348	29.9
経常利益	1,010	1,855	83.7
親会社株主に帰属する四半 期純利益	619	1,063	71.7

当第1四半期の経常収益は、すべての事業における保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期に比べ4,920百万円増加し、21,348百万円（前年同期比29.9%増加）となりました。この増収効果に加え、損害保険事業における保険金支払いの減少等を受け、経常利益は前年同期に比べ845百万円増加し、1,855百万円（同83.7%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ444百万円増加し、1,063百万円（同71.7%増加）となりました。

保険販売の状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策としての外出自粛要請などを受けて、保険代理店等の対面チャネルが販売減の影響を受けました。一方で、当社グループの保険販売において比重の大きい非対面チャネルでは、在宅率の増加等を受けインターネット経由を中心に販売が好調に推移したことから、保有契約件数は2,120千件（前年度末比1.9%増加）となりました。

また、当該感染症拡大に伴う外出自粛要請の影響により、自動車事故受付件数が20%超減少するなど、損害保険事業における保険金支払いの減少による正味損害率の改善（前年同期に比べ約20ポイント改善）が当社グループの増益に寄与しております。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者様を対象に、保険料の払込猶予期間の延長や、災害死亡保険金等の支払事由の範囲拡大、保険金請求手続きにおける必要書類の一部省略などの特別措置を実施するなど、企業の社会的責任を全うするにあたって必要な各種の取り組みを継続的に行っております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	経常収益			セグメント利益（経常利益）		
	第1四半期連結累計期間		増減率 (%)	第1四半期連結累計期間		増減率 (%)
	2020年3月期	2021年3月期		2020年3月期	2021年3月期	
損害保険事業	7,382	8,226	11.4	396	954	140.6
生命保険事業	4,450	6,747	51.6	593	944	59.2
少額短期保険事業	4,625	6,444	39.3	181	109	39.9
報告セグメント計	16,458	21,417	30.1	1,171	2,008	71.4
セグメント間消去又は調整	29	68	-	161	152	-
四半期連結損益計算書計上額	16,428	21,348	29.9	1,010	1,855	83.7

（注）セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

(損害保険事業)

自動車保険の新規契約を対象に、インターネット経由でお申込みいただく場合に適用されるインターネット割引金額を拡大するなど、非対面チャネルにおける競争力強化に取り組みました。また、SBIグループで推進する「地方創生」プロジェクトに沿って地域金融機関との協業にも積極的に取り組み、新たに株式会社福島銀行のWebサイト上での保険販売を開始するなど、新たな顧客基盤開拓に向けた取り組みを推進しました。こうした取り組みの結果、2020年6月末の保有契約件数は1,101千件（前年度末比0.9%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことにより、前年同期比11.4%増加の8,226百万円となりました。セグメント利益は、増収効果に加えて前述の正味損害率の改善が寄与したことなどにより、前年同期比140.6%増加の954百万円となりました。

(生命保険事業)

定期保険や就業不能保険、医療保険の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によってお客様の関心が高まったことや、インターネットで契約手続きをいただいたお客様を対象としたキャンペーンの展開などにより、非対面チャネルを中心に好調に推移しました。また、2020年5月より、BCP（Business Continuity Plan、事業継続プラン）の強化を目的に、グループ会社であるSBI日本少額短期保険株式会社の大阪本社内に「SBI生命大阪ビジネスセンター」を新設するなど、業務運営の一層の安定性向上を目指した取り組みを推進しました。こうした取り組みの結果、2020年6月末の保有契約件数は200千件（前年度末比5.9%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が増加したことや、特別勘定資産運用益などの特別勘定（ ）に係る経常収益の増加などにより、前年同期比51.6%増加の6,747百万円となりました。セグメント利益は、団体信用生命保険における保険料収入の増収が大きく寄与し、前年同期比59.2%増加の944百万円となりました。

() 変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

(少額短期保険事業)

SBIいきいき少額短期保険株式会社では、資料請求者全員を対象としたキャンペーンの展開やペット保険の新テレビCMのオンエア開始などに取り組み、非対面チャネルにおける販売プロモーションの強化に努めました。また、SBI日本少額短期保険株式会社では、新たにバイク・自転車保険の自動更新制度を導入するなど、当社グループの少短各社において「顧客中心主義に基づく業務運営方針」の下、お客様のご要望にお応えした新サービスの開発・提供に取り組みました。こうした取り組みの結果、2020年6月末の保有契約件数は819千件（前年度末比2.2%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことや、前年度の6月28日に当社グループ入りした日本アニマル倶楽部株式会社（現：SBIプリズム少額短期保険株式会社）の経常収益が当第1四半期に含まれていることから、前年同期比39.3%増加の6,444百万円となりました。一方、セグメント利益は、前年同期に比べのれん償却額が増加したことなどにより、前年同期比39.9%減少の109百万円となりました。

前第1四半期連結会計期間末（2019年6月30日）から当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度				当連結会計年度
	第1四半期末 2019年6月30日	第2四半期末 2019年9月30日	第3四半期末 2019年12月31日	年度末 2020年3月31日	第1四半期末 2020年6月30日
損害保険事業	1,075	1,083	1,086	1,091	1,101
生命保険事業	145	152	177	189	200
少額短期保険事業	761	774	786	801	819

（注）上表の生命保険事業の保有件数には、団体保険の被保険者数を含めております。

各事業を構成する子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

損害保険事業

SBI損害保険株式会社

保険種目別の保険料・保険金

a 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	118	1.8	126	1.6
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	6,102	93.8	7,457	94.2
自動車損害賠償責任	52	0.8	73	0.9
その他	233	3.6	257	3.3
(うち費用・利益)	(228)	(3.5)	(257)	(3.3)
(うち賠償責任)	(4)	(0.1)	(2)	(0.0)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(1)	(0.0)
合計	6,506	100.0	7,914	100.0

(注) 正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

b 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	317	3.3	325	2.8
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	8,993	94.1	11,001	94.2
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	250	2.6	347	3.0
(うち費用・利益)	(246)	(2.6)	(338)	(2.9)
(うち賠償責任)	(4)	(0.0)	(6)	(0.1)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(1)	(0.0)
合計	9,561	100.0	11,674	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

c 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	16	0.4	23.3	55	1.3	63.5
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-	-	-
自動車	4,564	97.8	89.3	4,022	96.4	66.1
自動車損害賠償責任	55	1.2	106.8	53	1.3	73.4
その他	29	0.6	15.6	42	1.0	20.1
(うち費用・利益)	(29)	(0.6)	(15.6)	(42)	(1.0)	(20.2)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0.0)	(4.5)
合計	4,665	100.0	85.5	4,174	100.0	64.7

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
537.1	594.6

生命保険事業

SBI生命保険株式会社

保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	106	253,205	111	294,484
個人年金保険	3	21,810	3	23,460
団体保険	-	2,203,813	-	2,375,863
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

b. 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	1	17,664	6	44,216
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	224	-	441
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
個人保険	5,087	5,257
個人年金保険	1,429	1,394
合計	6,516	6,651
うち医療保障・生前給付保障等	2,654	2,710

b. 新契約

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
個人保険	86	255
個人年金保険	6	7
合計	93	262
うち医療保障・生前給付保障等	11	91

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
957.6	976.1

少額短期保険事業

(保険引受の状況等)

SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
元受正味保険料	1,109	1,247
正味収入保険料	699	836
正味支払保険金	246	377

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,763.9	2,576.5

SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
元受正味保険料	1,437	1,460
正味収入保険料	72	73
正味支払保険金	12	17

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,036.4	2,111.3

SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
元受正味保険料	111	184
正味収入保険料	93	141
正味支払保険金	-	8

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	782.1	865.8

SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
元受正味保険料	725	757
正味収入保険料	114	119
正味支払保険金	80	85

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	421.4	514.4

(注) 1. SBIプリズム少額短期保険株式会社は、2020年7月1日付で日本アニマル倶楽部株式会社から商号を変更しております。

2. SBIプリズム少額短期保険株式会社は2019年6月28日に子会社となっており、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には同社の業績は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、185,401百万円(前年度末比8,930百万円増加)となりました。主な勘定残高は、有価証券123,580百万円(同5,675百万円増加)、現金及び預貯金29,134百万円(同1,359百万円増加)であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、141,127百万円(同6,247百万円増加)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金124,728百万円(同2,489百万円増加)であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、44,274百万円(同2,683百万円増加)となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,608百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が1,063百万円増加したことであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	24,820,530	-	8,375	-	21,635

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,819,000	248,190	-
単元未満株式	普通株式 1,530	-	-
発行済株式総数	24,820,530	-	-
総株主の議決権	-	248,190	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式43株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	27,775	29,134
買入金銭債権	797	7,396
金銭の信託	2,489	177
有価証券	117,904	123,580
貸付金	247	182
有形固定資産	536	547
建物	266	270
リース資産	39	38
その他の有形固定資産	230	239
無形固定資産	8,046	8,128
ソフトウェア	3,766	3,914
のれん	3,359	3,313
その他の無形固定資産	920	900
代理店貸	154	88
再保険貸	4,230	3,839
その他資産	12,589	10,629
繰延税金資産	107	104
支払承諾見返	1,600	1,600
貸倒引当金	7	7
資産の部合計	176,471	185,401
負債の部		
保険契約準備金	122,239	124,728
支払備金	16,930	16,554
責任準備金	103,485	105,886
契約者配当準備金	1,823	2,287
代理店借	312	188
再保険借	3,686	4,255
その他負債	5,734	8,485
退職給付に係る負債	37	35
価格変動準備金	623	648
繰延税金負債	647	1,183
支払承諾	1,600	1,600
負債の部合計	134,879	141,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,061	32,061
利益剰余金	1,902	2,966
自己株式	0	0
株主資本合計	42,338	43,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	746
その他の包括利益累計額合計	862	746
新株予約権	21	21
非支配株主持分	93	104
純資産の部合計	41,591	44,274
負債及び純資産の部合計	176,471	185,401

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	16,428	21,348
損害保険事業	7,369	8,193
保険引受収益	7,100	8,055
正味収入保険料	6,506	7,914
積立保険料等運用益	3	3
支払備金戻入額	-	137
責任準備金戻入額	590	-
資産運用収益	237	117
その他経常収益	30	20
生命保険事業	4,444	6,740
保険料等収入	2,409	3,525
保険料	2,048	2,768
再保険収入	360	756
資産運用収益	1,085	2,985
利息及び配当金等収入	635	522
有価証券売却益	209	508
金融派生商品収益	161	0
為替差益	-	1
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	79	1,953
その他経常収益	949	229
少額短期保険事業	4,615	6,415
保険料等収入	4,516	6,236
資産運用収益	0	0
その他経常収益	98	178
経常費用	15,418	19,493
損害保険事業	6,961	7,239
保険引受費用	5,056	5,244
正味支払保険金	4,665	4,174
損害調査費	900	942
諸手数料及び集金費	586	719
支払備金繰入額	77	-
責任準備金繰入額	-	846
その他保険引受費用	-	0
資産運用費用	31	26
営業費及び一般管理費	1,870	1,965
その他経常費用	2	3

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
生命保険事業	3,855	5,798
保険金等支払金	2,805	3,202
保険金	615	548
年金	340	215
給付金	269	266
解約返戻金	824	944
その他返戻金	332	344
再保険料	421	883
責任準備金等繰入額	-	1,603
責任準備金繰入額	-	1,603
資産運用費用	192	15
支払利息	0	0
有価証券売却損	8	3
為替差損	172	-
その他運用費用	10	11
事業費	828	923
その他経常費用	28	53
少額短期保険事業	4,439	6,302
保険金等支払金	2,621	3,957
責任準備金等繰入額	66	41
事業費	1,727	2,290
その他経常費用	24	12
その他	161	152
経常利益	1,010	1,855
特別損失	22	25
価格変動準備金繰入額	22	25
契約者配当準備金繰入額	285	466
税金等調整前四半期純利益	701	1,364
法人税及び住民税等	75	262
法人税等調整額	3	32
法人税等合計	79	294
四半期純利益	622	1,069
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	619	1,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	622	1,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,905	1,613
その他の包括利益合計	3,905	1,613
四半期包括利益	4,527	2,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,525	2,672
非支配株主に係る四半期包括利益	1	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
18,557百万円	20,351百万円

(四半期連結損益計算書関係)

生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
支払備金戻入額	70百万円	202百万円
責任準備金戻入額	879	-
その他の経常収益	0	27
計	949	229

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	268百万円	335百万円
のれんの償却額	10	46

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	7,369	4,444	4,615	16,428	-	16,428
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	13	5	10	29	29	-
計	7,382	4,450	4,625	16,458	29	16,428
セグメント利益(注)3	396	593	181	1,171	161	1,010

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 161百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 損害保険事業のセグメント利益には、異常危険準備金の戻入額547百万円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

少額短期保険業を営む日本アニマル倶楽部株式会社(現:SBIプリズム少額短期保険株式会社)の子会社化により、少額短期保険事業におけるのれんが2,882百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	8,193	6,740	6,415	21,348	-	21,348
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	32	6	29	68	68	-
計	8,226	6,747	6,444	21,417	68	21,348
セグメント利益(注) 3	954	944	109	2,008	152	1,855

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 152百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	31,416	34,705	3,289
国債	25,017	28,079	3,061
地方債	204	205	0
社債	6,193	6,420	227
外国証券	21,057	21,605	547
外国公社債	19,034	19,543	509
外国その他の証券	2,023	2,061	38
その他の証券	47,056	42,969	4,086
合計	99,530	99,280	249

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
公社債	28,851	31,243	2,392
国債	22,496	24,654	2,157
地方債	204	204	0
社債	6,150	6,384	234
外国証券	23,685	25,492	1,806
外国公社債	21,560	23,333	1,773
外国その他の証券	2,124	2,158	33
その他の証券	47,856	45,526	2,330
合計	100,393	102,262	1,868

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	27円16銭	42円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	619	1,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	619	1,063
普通株式の期中平均株式数(株)	22,820,516	24,820,486
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

SBIインシュアランスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 健一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。